さわやかさん

西川利継さん・岡豊町

第二回交通安全クイズアンドゲートボール大会に出場していた西川利継さん（81歳）。市内の出場者中最高齢ですが、元気いっぱい！

ゲートボールを始めて約十二年。岡豊のOKチームで頑張っています。昨年のこの大会では優勝したんですよ。

ゲートボールは人との交流が図れるし、ルールで頭を使うのでボケ防止にも役立っています。

健康法は毎日の畑仕事。体を使っての仕事は本当に気持ちのよいものです。

末政恵さん・田村

つい先日42.195kmのマラソンに初挑戦した元気いっぱいの末政恵さんです。

職場の上司の方に勧められたのがきっかけ。

今までの最長距離は二十キロだったんで、すごく不安でしたが、なんとか無事完走。走り終えた後のあのそう快感はとてもよいものですね。

洋裁は昔から好きで、作ったものは夏のワンピース、母のうでぬきなどさまざま。自分で作ると安くて好きなものが着れるでしょう。

最近は料理やお茶に興味をもち、目下勉強中です。

部落差別は、明治以後なぜ残されてきたのでしょう⑯

同和教育シリーズ

反戦・反差別の闘い

全国水平社は創立以来「富国強兵」政策の中にあっても、常に反戦・反差別の立場を貫いてきました。

一八七三（明治六）年の徴兵令が施行されて以来、軍隊内でも、部落出身ということで進級を遅らせたり、上官が全兵卒の前で公然と差別することは、あたりまえのことになっていました。

このような軍隊内の差別に全国水平社が組織をあげて取り組んだのが、一九二六（大正一五）年の福岡連隊内の差別撤回闘争でした。

この闘いによって、連隊長は軍隊内の差別を認め、講演会を開くとともに、下士官と水平社幹部との話し合いを約束しました。これが新聞に、「謝罪のための講演会が開かれる」と載せられたので、連隊長は激怒し、即時取りやめになりました。

その直後、この闘争の中心となって活動した人々が、福岡連隊を襲撃爆破（しゅうげきばくは）しようと企てた（福岡連隊爆破未遂事件）として多くの活動家が逮捕され、二名は公判前に獄死し、松本治一郎他数人に、公判で懲役三年程度の判決を受けて入獄しました。

この事件により、全国水平社本部は大きな打撃を受けました。

この事件のあった六年後の一九三二（昭和七）年のことです。

香川県の同和地区出身の山本雪太郎、久本米一兄弟らは連絡船の中で、石原政江と知り合いました。

やがて、米一と政江は結婚を約束するまでになり、高松市内の知人宅で同棲をはじめました。

しかし、政江の父親の出した捜索願いのために兄弟は誘拐罪（共謀）で逮捕され、高松地方裁判所で裁判を受けることになりました。

この裁判を担当した裁判長は、身分をかくして、司法（しほう）したのは詐欺罪にあたるとして二人にそれぞれ懲役一年および十ヵ月の判決を申し渡しました。

この判決は「解放令」によって法制的身分はなくなっているにもかかわらず、身分を公然と認めた差別裁判（さべつ）でした。

この判決に憤激（ふんげき）した全国の部落の人たちは、差別裁判の撤回を要求し、政府交渉をはじめました。

そして、判決を取り消さなければ、納税と兵役の義務を拒否すると強く政府に迫りました。

その結果、司法大臣、検事総長も差別の事実を認め、兄弟は釈放されました。そして、この事件に関係した高松警察・地方裁判所の責任者を辞職・退職させるなど、全国水平社の闘いは大勝利に終わり、全国の部落の人たちに大きな勇気を与えました。